

## 第6回越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (R2. 3. 23) 結果

### 1 市主催事業等の4月以降の対応について

市（公共施設の指定管理者を含む）が主催、又は共催する不特定多数又は高齢者を対象としたイベント等については、引き続き4月30日まで、延期又は中止とする。また、上記以外においても、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なった場）のもとでのイベント等については、同様に、延期又は中止とする。

### 2 老人福祉センター等施設の臨時休館の継続について

下記の施設については、引き続き4月30日まで、臨時休館を継続する。

#### (1) 臨時休館を継続する施設

##### ① 老人福祉センター

けやき荘

新川町二丁目 55 番地

くすのき荘

大杉 655 番地

ゆりのき荘

増林三丁目 2 番地 2

ひのき荘

川柳町二丁目 507 番地 1

##### ② 市民プール（トレーニングルームを含む）

増林三丁目 2 番地 2

※ゆりのき荘と併設

##### ③ 「ふらっと」がもう

蒲生寿町 17 番 12 号

「ふらっと」おおぶくろ

袋山 1435 番地 16